

## 日独防共協定・日独伊三国同盟・日独伊戦時同盟

——インド・アフガニスタン・イランを焦点として——

田 嶋 信 雄

### はじめに

本論文は、日独防共協定・日独伊三国同盟・日独伊戦時同盟の実態を、そのインド政策・アフガニスタン政策・イラン政策に焦点を置きながら、分析しようとするものである。

従来の研究では、日独伊三国の関係は、1936年の日独防共協定の締結から1945年における日独戦時同盟の崩壊まで、「枢軸」とくくられ、連続したものとして把握されてきた。たとえばミヒャルカは、日独（伊）防共協定が、当初より「イデオロギー的反ソ同盟」というより「権力政治的反英同盟」としての性格を持っており（ただし史料の根拠を示していない）、その点で反英米同盟たる日独伊三国同盟との共通性・連続性を有していたと主張している。三宅正樹も、ミヒャルカ説を受け継ぎ、日独防共協定は当初より「反英」同盟として構想されたとし、その上でやはり反英米同盟としての日独伊三国同盟と統一的に理解するべき旨を主張している<sup>1)</sup>。また、石田憲も、1930年

---

1) Wolfgang Michalka, *Ribbentrop und die deutsche Weltpolitik 1933-1940. Außenpolitische Konzeptionen und Entscheidungsprozesse im Dritten Reich*, München: Wilhelm Frank Verlag 1980, S.119. 三宅正樹『ユーラシア外交史研究』河出書房新社、2000年、とくに第1部第6章「日独防共協定と日独伊三国同盟」、43-58頁。筆者のミヒャルカ・三宅批判について、以下を参照、田嶋信雄『ナチズム極東戦略——日独防共協定をめぐる諜報戦』講談社、1997年、228頁。木畑洋一は、イタリアの加盟（1937年11月6日）により

代に展開された日独伊の外交を分析した上で、その「枢軸外交」を「日独伊三国同盟の起源」と位置づけ、やはり日独（伊）防共協定と日独伊三国同盟を連続的に把握している<sup>2)</sup>。

さらに、1966年に出版されたメスキルの著書『ヒトラーと日本——空虚な同盟』以来<sup>3)</sup>、多くの研究は、こうした「連続性」を前提とした上で、日独（伊）防共協定と日独伊三国同盟に基づく日独伊枢軸関係を「空虚」な同盟と性格づけている。メスキルの著書は、東京裁判史料などに主として依拠しているという史料的限界があり、さらに日本語史料をまったく用いていないという制約がある。にもかかわらず、「空虚」論は、メスキルの著作の刊行後 50 年を経過した今日においても、学界において命脈を保ち続けている。「空虚」論は、その意味で、「連続性」論とセットの関係にあるともいえよう。

本論文では、インド、アフガニスタン、イランに対する政策に焦点をあてて、日独防共協定、日独伊三国同盟と日独伊戦時同盟を比較し、枢軸関係は「空虚」なものではなく内実を持ったものであり、しかも日独伊三国同盟は、日独防共協定の連続性の上ではなく、むしろその否定の上に立つものであったとのテーゼを導きたい。

なお、いうまでもなくインド、アフガニスタン、イラン、さらに東アジアは、19 世紀以来、イギリス帝国とロシア帝国の「グレートゲーム」(The Great Game) の対象であった。しかもこのグレートゲームは、ソ連がロシア帝国に取って代わった後も、基本的には 1945 年までの国際政治における重要な焦点の一つであった。この「グレートゲーム」への対処方法には、日本の場合、周知のように、お互いの勢力圏の分割を前提とした上で、イギリスと結ぶ方法（日英同盟論）と、ロシアと結ぶ方法（日露同盟論）が存在した。田中義一は、1906 年、日英同盟と日露同盟を対比し、以下のように述べている。

---

防共協定の性格が変化したと主張し、いわば連続説と非連続説の折衷的な立場に立っている。木畑洋一『日独伊三国同盟と第二次大戦』岩波書店、1988 年、26-30 頁。

2) 石田憲『日独伊三国同盟の起源』講談社、2013 年。

3) Meskill, Johanna Menzel, *Hitler & Japan. The Hollow Alliance*, New York; Atherton Press 1966.

「露国極東侵略の鋒銚を中央亜細亜方面に牽制し、或時期間は固より我に利益を呈すべきも、作戦上より觀察すれば、英国が土耳機斯坦方面に向かってする牽制は、露国に取りて決して大なる苦痛を感ずるものに非ず」。「我が陸軍の利益、果たして那邊に在るやを発見するに苦しまざるを得ず」。「日露関係を修復し、十分な準備を整え、何時の日か日英同盟を破棄して日露同盟を結び、日本は英国が東亜に扶植した利権を奪取し、露国にインドを圧迫させることが有利になる時が来るであろう」。<sup>4)</sup>

グレートゲームが第一次世界大戦およびロシア革命後も別の形で継続したとすれば、インド、アフガニスタン、イランをめぐる日独関係も、この枠組で考えることが出来るかも知れない。そこで、本論文では、日本外交における「日英同盟型」と「日露同盟型」をいわば引照基準の一つとして設定することとしたい。

## I 日独防共協定

1936年11月25日にイギリス駐在ドイツ大使リッベントロップ (Joachim von Ribbentrop) とドイツ駐在日本大使武者小路公共同により調印された日独防共協定(「共産インターナショナルに対する日独協定」)は、前文と全3条からなる極めて簡単なものであり、表面上はコミンテルン(国際共産党)に対する日独の諜報面での協力関係形成を謳ったが、やはり3条からなる付属の秘密協定においては、日ソ戦争ないし独ソ戦争が勃発した場合の相互の行動について合意しており、明らかにソ連をその仮想敵としていた。この協定には、そのほかに「付属議定書」が付されており、そこでは3項にわたり、「両締約国の当該官憲」が情報交換、啓発および防衛(ドイツ語で *Abwehr*, すなわち「防諜」の意)のための協力をおこなうことを規定し、そのため

4) 『随感雑録』(山口県立文書館所蔵)〔第3節〕第3。黒野耐「第二次日英同盟と国防方針」『防衛研究所紀要』第5巻第3号(2003年3月)66-95頁に引用(91頁)。

「当該官憲の協力を容易ならしむる為、常設委員会設置せられるべし」と定めていた。ただし、この「常設委員会」は、たしかにベルリンに設置されたが、ナチス・ドイツにおける党内・政府内の権力闘争のあおりを受け、ほとんど機能することはなかった<sup>5)</sup>。

以上のような日独防共協定の性格から、この協定はしばしば「空虚な同盟」と規定されてきた<sup>6)</sup>。しかしながら、この協定には、1)「ソ連に関する日独情報交換付属協定」(1937年5月11日調印)、2)「対ソ謀略に関する日独付属協定」、3)「対ソ情報交換及び謀略に関する日独両軍取極」(1938年10月7日調印)、4)「日独満航空協定」(1936年12月18日調印)、5)大島・リップントロップ交換公文(日独航空協定)(1938年11月24日調印)、6)日独文化協定(1938年11月25日調印)といった、いわば付属協定ともいべき複数の下位協定が締結されており、日独防共協定の性格を学問的に規定するためには、こうした下位協定を含めた分析がなされなければならない。ちなみに、こうした下位協定は、いままで学界ではほとんど知られていなかったものであり、「空虚」論もこうした下位協定の歴史的存在を前提とせずに組み立てられたものであった。このうち、以下、最後の文化協定を除く5つの協定を概観しておきたい<sup>7)</sup>。

1)「ソ連に関する日独情報交換付属協定」(1937年5月11日調印)<sup>8)</sup>

大島浩とドイツ国防省防諜部(Abwehr)長カナリス(Wilhelm Canaris)は、日独防共協定締結後約半年の1937年5月11日に「ソ連に関する日独情報交換付属協定」と「対ソ謀略に関する日独付属協定」に調印した。いずれも「付属協定」と銘打っているが、もちろん「日独防共協定付属協定」の意

---

5) 参照、田嶋信雄「リップントロップと第三帝国の政策決定環境」細谷千博・本間長世・入江昭・波多野澄雄編『太平洋戦争』東京大学出版会、1993年、203 - 229頁。

6) 「空虚」論からの最新の研究として石田憲『日独伊三国同盟の起源』講談社、2013年。

7) 日独文化協定に関しては、参照、清水雅大『文化の枢軸——戦前日本の文化外交とナチス・ドイツ』九州大学出版会、2018年。

8) 「情報交換及謀略に関する日独両軍取極(原文)」(1938年10月7日)JACAR-Ref. C14061020900.

味であった。このうち情報交換協定は、5条からなり、駐在武官を通じた対ソ情報の交換や相互協議、さらには諜報分野におけるノウハウの交換などについて規定したものであった。

2) 「対ソ謀略に関する日独付属協定」(1937年5月11日調印)<sup>9)</sup>

「ソ連に関する日独情報交換付属協定」と同時に大島とカナーリスの間で結ばれたもので、東南欧、中東(トルコ、イラン、アフガニスタン)、東アジアでソ連に対する謀略を日独両軍が協力しておこなうというものであった。重要な協定なので以下原文を引用しよう。

対「ソ」謀略に関する日独付属協定

一 協同工作は左の諸件を実施す。

(イ) 全少数民族運動の鞏化。

(ロ) 反共産主義宣伝。

(ハ) 戦争勃発時に於ける革命行動、「テロ」行為、擾乱破壊行動実施の爲の諸準備。

二 実施すべき準備は全「ソ」聯邦に対して行わるるものとす。之が爲三個の利害関係地域を分つ。

(イ) 芬蘭より勃牙利に至る欧州西方国境方面は独逸の主たる利害関係地域とす。

(ロ) 西南国境方面(土耳其及「イラン」)は兩國共同利害関係地域とす。

(ハ) 亜細亞東方国境方面は日本の主たる利害関係地域とす。

三 協同工作は別紙五カ年計画に基き1937年より1941年に亘り行わるべきものとす。

四 共同利害関係地域に於ける経費は両締盟者各々折半して負担するものとす。

五 両締約者は各々其主たる利害関係地域に於ける謀略の状況に関し相互に

---

9) 「情報交換及謀略に関する日独両軍取極」JACAR-Ref. C14061020900.

絶えず之を知悉するものとす。

六 相互の同意なくして第三国を本協同工作に介入せしめざるものとす。

七 軍部当局は政治当局と協力を必要とする範囲内に限り彼との円滑なる協調を行う如く努むると共に、責任なき方面よりの妨害に対し本工作を保護するものとす。

八 両締盟者の一方が「ソ」邦との戦争に引入れらるゝ場合、他の締盟者は第三条に掲げたる其主たる利害関係地域並に共同利害関係地域に於て一切の手段を挙げて謀略工作を強化するものとす。

九 毎年行はるべき合同研究の際に於て全地域に亘る其業績を精査し且協同利害関係地域に於ける次年度に対する業務実行方法を前記五カ年計画に基き決定するものとす。

さらに注目すべきは謀略協定付属の「五カ年計画表」であろう。そこでは、トルコ、コーカサス、イランなど「共同利害関係地域」における日独両当事者の 1937 年から 41 年までの「行動計画」が記されていたのである。それはたとえば「軍当局との連絡」「反ソ・親日独宣伝」「エージェントの育成」「無線通信の確立」から始まって、「国境での拠点建設」「黒海での海上連絡」「航空機の着陸地点の探索」「軍事的重点目標に対する空爆の詳細な準備」「戦争準備の完成」など広範なものであった<sup>10)</sup>。

日本陸軍は、「満洲国」成立以来、こうした計画を練り上げ、その準備のため、ソ連南部接壤地域の国々に駐在武官を派遣していた。トルコには、典型的な謀略将校である橋本欣五郎少佐の後任として、1932 年 5 月にやはり典型的な謀略将校である神田正種中佐が駐在武官として派遣された。1934 年 9 月には上田昌雄大尉が、1935 年 10 月には小原重孝少佐が、1936 年には福地春男少佐が、イランに駐在武官として派遣された。上田はしばしばコーカサスに出張している<sup>11)</sup>。1934 年 1 月には下永憲次少佐がアフガニスタンに出張

10) 「情報交換及謀略に関する日独両軍取極」、JACAR-Ref. C14061021200.

11) 「上田昌雄資料・遺稿・1 スパイ関係史料他」靖国偕行文庫室 390. 281ウ。

を命ぜられ、1936年11月には宮崎義一少佐がやはりアフガニスタンに武官として派遣された。欧州では、1935年5月、長い間空席であったベルリンに大島浩が武官として派遣された。大島の任務は、それまでパリに置かれていた日本陸軍の欧州における諜報・謀略活動の中心をベルリンで再建することであった<sup>12)</sup>。ポーランドには、1934年3月に山脇正隆大佐が、1935年12月には沢田茂少将が、1938年には上田昌雄中佐が駐在武官として赴任し、諜報・謀略部門における日本参謀本部とポーランド参謀本部の伝統的な関係の強化を目指した。いずれも参謀本部第二部に属するソ連通であった。

### 3) 「対ソ情報交換及び謀略に関する日独両軍取極」(1938年10月7日調印)

以上の「ソ連に関する日独情報交換付属協定」および「対ソ謀略に関する日独付属協定」は、日独両軍の諜報・謀略部門(ドイツ駐在日本陸軍武官大島浩およびドイツ国防省防諜部長カナーリス)の間での部局間協定であったが、日独両参謀本部はそれらを参謀本部間の正式協定にすることで合意し、1938年10月7日、ドイツ国防軍最高司令部長官カイテル(Wilhelm Keitel)と、日本陸軍を代表する大島浩がベルリンで「対ソ情報交換及び謀略に関する日独両軍取極」に調印した。

### 4) 日独「満」航空協定(1936年12月18日調印)

以上に見たように、日独両軍はソ連南部接壤地域(東南欧、トルコ、イラン、アフガニスタン等)、東アジアで共同で謀略を推進することに合意したが、もちろん、そうした地域は長大な領域におよんでおり、しかも多くは砂漠地帯ないし山岳地帯であった。そのため、日本陸軍は、こうした地域に特務機関を設け、飛行場を開設し、それらを航空機で結びつけるための「防共回廊」を構想した。関東軍・日本陸軍は、「満洲国」成立後、「満洲国の空軍」として「満洲航空株式会社」を設立し、1) 欧亜航空連絡と、2) 「満洲国」

12) 田嶋信雄『日本陸軍の対ソ謀略』吉川弘文館、2017年、97-99頁。

= 中国間の航空連絡に当たらせることとした。その後満洲航空株式会社は、1) の目的のため 1937 年 5 月に「国際航空株式会社」を、2) の目的のため 1936 年 12 月に「恵通航空公司」(冀察政務委員会との合併) を設立した。

さらに、欧亜航空連絡では、ベルリン=カブール線を計画していたルフトハンザ航空と手を結び、アフガニスタンで日独航空連絡を実現しようとした<sup>13)</sup>。

1936 年 11 月の日独防共協定締結により、日独「満」航空協定に調印する政治環境は整えられた。同年 12 月 18 日、大島浩と満洲航空代表永瀨三郎は、ルフトハンザのガーブレンツ (Carl August Freiherr von Gablenz) とともに、日独「満」航空協定に調印した<sup>14)</sup>。日独「満」航空協定は、いわば日独防共協定の関連協定として締結されたのである。

日独「満」航空協定では、第 2 条で協定の「目的」が規定され、ルフトハンザと満洲航空が共同で「伯林-ロードス-バグダッド-カブール-安西-新京-東京の線に予定せられたる航空路に依り東京-伯林間の共同定期航空を設定する」こととされた。さらに、両者はアフガニスタンとトルキスタン(新疆)の国境を境とし、その東西において定期航空路に必要な「諸設備の準備を担任」することとされていた<sup>15)</sup>。

さらに協定は、「総ての研究準備および試験飛行」を 1937 年中に実施し、1938 年 3 月までには定期飛行を開始する計画であった。そのためルフトハンザは「『パミール』飛行並同地付近の気象観測」をおこなうこととし、満洲航空側は新疆方面における諸調査をおこない、「此の際為し得る限り『アンシイ』〔安西〕『カブール』間に中間着陸場設置の可能性を探究す」こととされたのである<sup>16)</sup>。

---

13) Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes (folgend zitiert als PAAdAA), R77896, „Luftschiffahrt in Afghanistan im allgemeinen Juli 1924 bis Aug 1935“.

14) 永瀨三郎「空の『シルクロード』」満洲航空史話編纂委員会編『満洲航空史話』私家版、1972 年、167-175 頁。

15) 永瀨三郎「空の『シルクロード』」満洲航空史話編纂委員会編『満洲航空史話』私家版、1972 年、167-175 頁。

16) 防衛省防衛研究所「欧亜航空協定に関する件」JACAR-Ref. C01004330400.



1937年3月20日、林銑十郎内閣はルフトハンザと満洲航空の航空協定案を閣議決定し、日独航空連絡の方針を承認するとともに、ドイツとの国家間協定の正式調印をめざすこととした。満洲航空は、かつて欧亜航空連絡に備え「特航部」を設けていたが、閣議決定を受け、1937年5月、それを独立させ、満洲航空の全額出資のもとに「国際航空株式会社」を設立した。社長として児玉常雄が乗り込み、永瀧三郎が常務取締役役に就任した<sup>17)</sup>。

関東軍および満洲航空は、ルフトハンザとの協定をうけて、「満洲国」からアフガニスタン＝新疆国境までの状態を探查することとした。さらに満洲航空は、甘粛省安西が回教軍閥馬步青の支配下にあることに鑑み、これに代えて、寧夏省北部のオチナ旗に中継飛行場を設置することに決定した<sup>18)</sup>。すでに1936年6月、満洲航空はオチナへの橋頭堡としてアラシャン旗の定遠營に飛行場を設置していた。一方ルフトハンザは、協定成立以前の1936年6月にアフガニスタン領アンジュマン峠付近に石造の小屋を建てて気象観測を開始し、カブールに飛行無線技士を常駐させた。日独「満」航空協定に調印したガブレンツは、さらに1937年、みずからアフガニスタン＝中国ルートを試験飛行する準備を開始した<sup>19)</sup>。

関東軍および日本参謀本部は、こうした「防共回廊」に特務機関を置いて飛行場を作り、日ソ戦争ないし独ソ戦争が勃発した場合、こうした飛行場からシベリア鉄道を中心としたソ連の戦略施設に「圧倒的空中爆撃」をおこなう計画であった。しかも、日本陸軍は、そうした空爆により、ソ連を崩壊に追い込むことが可能であると判断していた。たとえば、1936年10月より欧州を訪問していた陸軍の視察団（ドイツでは大島浩が引率）は、以下のよう

17) 関東軍参謀長東條英機發陸軍次官梅津美治郎宛「日独満航空連絡の為航空路設定に関する件」（1937年7月7日）昭和12年『満受大日記』JACAR-Ref. C01003272300。

18) 永瀧三郎「空の『シルクロード』」、満洲航空史話編纂委員会編『満洲航空史話』私家版、1972年、167-175頁。

19) Carl August Freiherr von Gablenz, *Pamirflug*, München: F. A. Herbig, 2002. 邦訳、ガブレンツ（永瀧三郎訳）『パミール飛翔』私家版、1983年。

20) 「航空視察団報告第二卷」防衛省防衛研究所「中央－軍事行政その他 661」996頁。JACAR-Ref. C15120576100。

「西欧列強の如く、その国家組織鞏固にして国民の対敵国戦争意識強烈なる国においては、空中爆撃によりその戦争意志を挫折し戦争を終局に導くことは容易ならずといえども、蘇邦の如く其の政権と国民との結合弱く、殊に長遠なる連絡線を隔て資源貧弱の地に戦わざるべからざる極東軍に対しては、開戦初頭空軍の行う圧倒的空中爆撃に依り之に内部崩壊を起し、速に戦争を終局に導き得るの公算尠しとせず、伊国の『エチオピア』遠征は之が一面の真理を開示しあり」。

5) 大島=リッベントロップ交換公文 (「日独航空協定」) (1938年11月24日調印)

以上の諸協定に見られるように、関東軍・日本陸軍と満洲航空は、「満洲国」-甘肅-新疆-アフガニスタン-イラン-コーカサス-トルコ-東南欧などソ連南部接壤地域に「防共回廊」をめぐらせて、それらの拠点から対ソ謀略を推進し、日ソ戦争ないし独ソ戦争勃発の場合には航空機を飛ばしてシベリア鉄道やその他の戦略拠点に空爆を実施し、ソ連を内部から崩壊させるという戦略を推進していたのである。まさしくこれこそが日独防共協定の内実であった。

しかしながら、こうした謀略工作や航空路建設は、多くの政治的困難を伴うものであった。第1に、はやくも1936年11月に綏遠事件が勃発し、徳王を傀儡とした蒙古軍政府の企てが失敗してしまった。第2に、なによりも、1937年7月7日の盧溝橋事件により日中両軍が交戦状態に入ったため、甘肅・新疆での特務機関設置・飛行場設置を目指した関東軍の「西進政策」がさしあたり不可能となり、さらに交戦状態のため中国の領空を飛ぶことも軍事的に危険となった。第3に、アフガニスタンに派遣された宮崎義一少佐がさまざまな謀略活動（一説にはアフガニスタン政府転覆計画もあったといわれている）により、「防共回廊」構想の要であるアフガニスタンから追放されてしまった<sup>21)</sup>。

21) 参照、田嶋信雄「アフガニスタン駐在日本陸軍武官追放事件 1937年」『成城法学』

こうした事態により、満洲航空とルフトハンザ航空の間で締結され、日本政府も実現を目指した日独「満」航空協定の実施は不可能となった。大島浩は、1938年7月5日、航空協定の締結はしばらく見合わせなければならぬと認めたが、やがて「日本が新疆に治安を打ち立てる」時にそれは可能となるだろうとの希望的観測を示した<sup>22)</sup>。しかしもちろん、その見込みは当面まったく立たなかった。

大島とリップントロップは、中国の抗戦の継続によって中央アジアルートを通じた欧亚航空連絡が不可能となり、面目丸つぶれとなった。1938年11月24日（すなわち、ヨーロッパ時間で日独防共協定調印2周年の日）、事態を弥縫するため、リップントロップ（1938年2月4日より外務大臣）と大島（1938年10月9日より駐独大使）は、(1) 欧亚定期航空路設立に関するルフトハンザと国際航空株式会社の間での協定、(2) 東アジアにおける共同の航空運輸に関するルフトハンザと恵通航空公司の間での協定、という二つの協定を締結させ、さらにそれら二つの協定を両国政府が承認する旨の交換公文に調印した。ただし、その交換公文には「2つの協定に予定されている航空運輸が開始されるまで、2つの協定を秘密にしておくこと、また2つの協定については報道機関に一切伝えないこと」という合意が記されていた。この交換公文は、たんにルフトハンザの東アジアでの関与を秘密にしておくという趣旨だけではなく、合意が公になった場合にその非現実性が露わとなることへの恐れからも発していたといえよう<sup>23)</sup>。なお、日本側のテキストは発見されていないが、日本陸軍や日本外務省はこの交換公文を「日独航空協定」と称した<sup>24)</sup>。また、防共協定調印2周年を調印の日付として選んだのは、リップントロップと大島がこれを日独防共協定の下位協定として意識してい

第85号、95-121頁（[https://www.seijo-law.jp/pdf\\_slr/SLR-085-095.pdf](https://www.seijo-law.jp/pdf_slr/SLR-085-095.pdf)）。

22) Aufzeichnung Ribbentrop, 5. Juli 1938, *Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik 1919-1945* (folgend zitiert als *ADAP*), Serie D, Bd. 1, Dok. Nr. 603, S. 719.

23) PAdAA, Peking II, 2890, Einrichtung von Fluglinien, Stand der Entwicklung der Eurasia-Fluggesellschaft, Bd.8, 10.38-6.39.

24) 「独国人「アルフレッド、ヘンケ」外四名叙勲ノ件」JACAR-Ref. A10113268100「独国人「カール、アウグスト、フライヘル、フォン、ガブレンツ」叙勲ノ件」JACAR-Ref. A10113310100.

たことを示しているといえよう。

以上のように、日独防共協定は、関東軍・日本参謀本部および満洲航空株式会社を推進力とする諜報・謀略協定であり、その焦点は新疆、アフガニスタン、イランなどソ連南部接壤地域であった。日独防共協定は、いわばグレートゲームに東西からドイツと日本が割って入り、共同してソ連を作戦対象とするという意味では、「日英同盟」型の同盟であったといえよう。

## II 日独伊三国同盟

### 1) 独ソ不可侵条約

ヒトラー (Adolf Hitler) は、ヨーロッパにおいて、オーストリアの併合 (1938 年 3 月) やズデーテン地方の割譲 (1938 年 9 月) により、英仏との対立を深めていた。ドイツのつぎなる侵略の目標がポーランドに向けられていたことは明らかであった。しかしヒトラーは、独伊二国だけでは英仏 (場合によってはアメリカ合衆国を含む) に対抗できないことを承知していた。日本が「平沼メッセージ」(1939 年 5 月 2 日) により第一次三国同盟交渉 (「防共協定強化交渉」) から事実上脱落すると、日本の代わりにドイツが選んだ提携相手は、ソ連であった。1939 年 8 月 23 日、こうして独ソ不可侵条約が締結されたのである。ソ連を主たる仮想敵として独伊と交渉していた日本は、そのソ連とドイツが提携する事態に直面し、茫然自失状態に陥った。首相平沼騏一郎は 8 月 28 日に「欧州情勢複雑怪奇」と声明して内閣を放り出した。日本は対独政策および対ソ政策を根本的に見直す必要に迫られた。日本陸軍の謀略将校の間では、当然のことながら、「防共協定はすでにその効力を失った」との判断が浮上し、かれらはドイツに対する強い憤りを抱いたのである<sup>25)</sup>。

---

25) 欧州において対ソ謀略を推進していた馬奈木敬信 (当時大佐、オランダ駐在武官) の言葉。Hermuth Groscurth, *Tagebücher eines Abwehroffiziers*, Stuttgart 1970, S. 164.

## 2) ノモンハン事件

独ソ不可侵条約とならび、やはり対ソ政策の根本的再検討を促す契機となったのは、同年5月に発生していたノモンハン事件であった。戦闘での死傷者数こそ拮抗していたものの、ソ連の圧倒的な軍事力が示され、9月15日、日本は敗北的な停戦に追い込まれた。関東軍および日本陸軍にとって、モンゴル人民共和国の防衛体制・防諜体制は鉄壁であると考えられたのである。それは、関東軍・日本陸軍が進めていた「北進」政策のみならず、「防共回廊」を目指した「西進」政策にも極めて重大な限界があることを示したのである。

独ソ不可侵条約およびノモンハン事件が日本政府、日本陸軍、とりわけ関東軍に与えた衝撃は甚大であった。関東軍は将来の対ソ戦争遂行を重要な任務としていたが、その関東軍の中にさえ、この際ソ連とは協調政策を採ることにより、イギリスと対抗すべきだという主張が現れた。たとえば植田謙吉関東軍司令官は1939年8月27日、「ノモンハン方面のソ軍に対し徹底的打撃を与えつつ、他面ドイツ、イタリアを利用してソ連より休戦を提議せしむると共に、速やかに日ソ不可侵条約を締結し、更に進みて日独伊ソの対英同盟を結成し、東洋における英国勢力を根本的に芟除」すべきであると述べていた<sup>26)</sup>。

なお、同じ時期に、外務省筋が「日独伊ソ四国協商案」ともいべき案「事変を迅速かつ有利に終息せしむべき方途」を作成しているのは極めて興味深い(1939年7月19日)。それはつぎのように述べている。「ソ連に提示すべき条件は、1、ドイツはウクライナに進出するの意志なきことを表示し、2、盟約関係国、日独伊は、陝西、西藏、雲南、新疆、甘肅の辺地にソビエト行政区の設定を承認するの用意あることを明らかにし、3、次第によっては最後案としてソ連がビルマに南下するの意志があれば関係国はこれを承認するの一項を、これは秘密条項として追加するの用意をも腹の中にしまっておいていいだろう」<sup>27)</sup>。ここでもやはり、ソ連に新疆やビルマなど南方への

26) 角田順編『現代史資料』第10巻、みすず書房、1964年、133頁。

27) 細谷千博「三国同盟と日ソ中立条約」日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太

進出の機会を与えて日独伊ソ四国が同盟関係を結ぶべきだという考えが示されていたのである。

以上のように、ノモンハン事件および独ソ不可侵条約の前後、日独防共協定は否定され、ソ連の位置づけは、仮想敵国から潜在的な同盟国へと変化したのである。

### 3) 日独伊三国同盟

1940年9月27日に締結された日独伊三国同盟は、「現に欧洲戦争又は日支紛争に参入しおらざる一国」に攻撃されたときに3国が相互に援助すべきことを規定しており、一見米ソ2国が対象とも思えるが、第5条では独ソ不可侵条約をはじめとする対ソ関係の現状維持が確認されていた。すなわち日独伊三国同盟は対米同盟であり、ソ連は三国同盟の仮想敵ではなかったのである。さらに付属文書ではドイツが日ソ両国の「友好的了解」を増進し「周旋の勞」をとると規定されていた。つまり、この条約では、むしろ日独伊とソ連の四国提携が目指されていたのである<sup>28)</sup>。

この規定を受けて日本の外務省は早速1940年10月3日、「日ソ国交調整要綱案」なる文書を作成している。注目すべきはその第7条であろう。そこではつぎのように勢力圏分割が構想されていた。「イ、ソ連は内蒙および北支三省における日本の伝統的関心を承認し、日本は外蒙古および新疆に関するソ連の伝統的関心を承認す。ロ、ソ連は日本が将来仏印、蘭印方面に進出することを容認すべく、日本はソ連が将来アフガニスタン、ペルシャ方面(次第によりては印度を含む)に進出することを容認す。ハ、日独伊三国はソ連をして世界における新秩序建設に協力せしむ。同盟が同一ベーススにおいてソ連を加えたる四国同盟に発展することを辞せず」<sup>29)</sup>。すなわちここで

---

平洋戦争への道』第5巻、朝日新聞社、1963年、237-238頁に引用。

28) 「日本国、独逸国及伊太利国間三国条約」外務省編『日本外交年表並主要文書』下、原書房、1965年、459-462頁。

29) 細谷千博「三国同盟と日ソ中立条約」日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』第5巻、朝日新聞社、1963年、266-268頁に引用

日本外務省は、かつて1930年代後半に新疆、アフガニスタン、イランといった地域への進出が完全に失敗したことの反省に立ち、「事変を迅速かつ有利に終息せしむべき方途」に示されたような考えに基づき、むしろそうしたソ連南部接壤地域を勢力圏としてソ連に差し出すことにより日独伊ソ四国同盟を締結することを目指したのである。

翌1941年2月3日に決定された「対独伊『ソ』交渉案要綱」においても、「世界を大東亜圏、欧州圏（『アフリカ』を含む）、米洲圏、蘇連圏（印度、『イラン』を含む）の四大圏」とする交渉方針が示され、ここでもインド、イラン（当然アフガニスタンも含む）をソ連に与えることが想定されていたのである<sup>30)</sup>。

さらに1941年4月にモスクワを訪問した外相松岡洋右は、スターリンと以下のような会話を交わしたと自ら述べている。「自分は地図を示し乍ら、地図をもっと大きく見なければいかん、印度「イラン」方面に「ソ」聯としては出る方が宜しいではないか、日本はそれに対しては目をつぶると応酬し、逐次話が面白くなり、遂に条約成立の運びとなった」<sup>31)</sup>。

以上のように、ソ連は、日独伊三国同盟においては、インド・アフガニスタン・イランを勢力圏として与えられるという前提で、近い将来の同盟国として位置づけられたのである。日独伊三国同盟は、典型的には日露同盟と比較することが出来るといえよう。こうして、日独伊三国同盟は、日独防共協定の連続線上にはではなく、むしろその否定として調印されたのであった。

#### 4) 独ソ戦勃発とその後

ソ連に対する日本の期待は、1941年6月22日に勃発した独ソ戦によって一旦頓挫する。日本は対ソ戦争に参戦するか（「北進論」）、あるいは背後の安全を利用して天然資源の豊富な東南アジアに進出するか（「南進論」という選択を迫られることとなった。ここで日本は南進を決定し、それに反発し

30) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下、原書房、1965年、480-482頁。

31) 参謀本部編『杉山メモ』上、原書房 1967年、201頁。

たアメリカ合衆国との政治的対立を深めていく。対米戦争を決意した日本は、1941 年 11 月 15 日、大本営政府連絡会議において「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案」を決定した。ここでは「独伊と提携して先ず英の屈服を図り、米の継戦意志を喪失せしむるに努む」とされ、イギリスに対するドイツの勝利が戦争終結の前提とされていた。さらに独ソ戦については「独ソ両国の意嚮に依りては両国を媾和せしめ、ソを枢軸側に引き入れ、他方日ソ関係を調整しつつ場合に依りてはソ連の印度イラン方面進出を助長することを考慮す」とされ、独ソ和平の実現が期待されていた<sup>32)</sup>。

すなわちここでも日本は、相変わらず、ソ連南部接壤地域すなわちインド・イラン（当然アフガニスタンも含む）をソ連に差し出すことにより日独伊ソの四国提携を実現することに戦争終結の展望を託していたのである。

### Ⅲ 日独伊戦時同盟

#### 1) 日独伊戦時同盟とインド

1941 年 12 月 8 日の日本による真珠湾奇襲攻撃後、日独伊三国の間では「単独不講和条約」が締結され、日独伊枢軸は運命共同体となった<sup>33)</sup>。

真珠湾攻撃直後の 12 月 14 日、ヒトラーと大島浩の会談がおこなわれた<sup>34)</sup>。この席でヒトラーは、ドイツ軍のさしあたりの目的はソ連軍の殲滅とコーカサスへの進軍であると述べ、さらに「モスクワを奪取する」ことには意味がなく、1942 年春に「南で攻撃し、コーカサスからイラク、イラン、インドを脅威する」と述べたのである。これに対して大島も、日本軍は「シンガポールの奪取後はインドへ向かう」と述べ、「東から日本が、西からドイツがインドを攻撃すれば非常に有利」であると主張した。ドイツはコーカサス

---

32) 「対米英蘭戦争終末促進に関する腹案」外務省編『日本外交文書』下、560 - 561 頁。

33) 「日独伊共同行動（単独不講和其他）協定」外務省編『日本外交文書』下、574 頁。  
義井みどり「日独伊共同行動協定の締結とドイツの対米宣戦布告」『国際政治』第 91 号（1989）86 - 100 頁。

34) Undatierte Aufzeichnung Hewel in: *ADAP*, Serie E-1, Dok. 12, S. 17-21.



からイラク、イランへ、さらにアフガニスタンからインドを攻撃し、東から合流する日本軍と手を結ぶという展望が示されたのである。

翌 1942 年 1 月 18 日には日独伊軍事協定が締結され、日本と独伊は、世界を東経 70 度の線（ほぼカラチのインダス河河口）で分け、西を独伊の、東を日本の「作戦範囲」とした<sup>35)</sup>。この「作戦範囲分割」により、主としてインド洋海域での作戦範囲を日独で分けておこうという日本海軍の意向が通る形となった。ドイツ側では、国防軍最高司令部（とりわけ国防経済局）が、ユーラシア大陸での分界線を東に移動させた線、すなわちエニセイ河、モンゴル人民共和国、中国国境に沿った「自然的境界」を主張し、そのかわりにアフガニスタンとインド全土を日本の「作戦範囲」とする代案を提出した。この代案によれば、スターリンスク（現ノヴォクズネツク）、トムスク、ノ



35) Militrische Vereinbarung zwischen Deutschland, Italien und Japan vom 18. Januar 1942, in: ADAP, Serie E-1, Dok. Nr. 145, S. -265. 図は Gerhard Weinberg, *Visions of Victory. The Hopes of Eight World War II Leaders*, Cambridge: Cambridge University Press, 2005, p. xxiv.

ヴォシビルスクの重工業施設や石炭・鉱山地帯がドイツの勢力圏に置かれるはずであった。しかしながら、こうした国防軍最高司令部の案は、日本側にドイツの意図に関する猜疑心を抱かせると判断され、結局外務大臣リッベントロップにより日本の原案に沿った協定が調印されたのである<sup>36)</sup>。

とはいえ、当初日本側にインドへの政治的野心があったわけではなかった。大東亜共栄圏の中に当初インドは入っていなかったし、また、のちの大東亜会議においても、自由インド政府代表のチャンドラ・ボース (Subhas Chandra Bose) はオブザーバーで参加したに過ぎず、大東亜共同宣言にも署名していない<sup>37)</sup>。むしろ、太平洋戦争後も外務省は、2ヶ月前の「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案」に沿って、インドをソ連に差し出すことを考えていたのである。たとえば 1942 年 1 月 10 日の第 78 回連絡会議において外相東郷茂徳は「漸次印度に謀略をやる様になるが、印度の中を搔き廻して後から手を出さうと思っても手の付けられぬ様な事にならぬ様にせねばならぬ」としてインド謀略を慎重に進める必要を強調したのち、「又『ソ』をして印度の方に手をつけさせることも今後の対『ソ』問題の上で考えておく必要がある」と述べ、ソ連をインドに引き込むことを検討していたのである<sup>38)</sup>。

一方、日本陸軍の一部には、翌 42 年に「北方戦争」= 対ソ戦争を遂行したいという衝動も存在したが、太平洋戦争の動向に規定され、42 年春ごろまでには、日本の大本営政府連絡会議では対ソ戦争遂行論がほぼ姿を消し、むしろ戦局の打開のため、独ソ両国の和解を推進するという方針が以後一貫して追求されることとなった<sup>39)</sup>。独ソ和平の達成により日独伊ソの連携を実現し、対英米戦争遂行に全力を傾注しようというのである。日本外交はなお

---

36) Bernd Martin, *Deutschland und Japan im Zweiten Weltkrieg. Vom Angriff auf Pearl Harbor bis zur deutschen Kapitulation*, Göttingen: Musterschmidt Verlag, 1969, S. 46-54.

37) 「大東亜共同宣言」外務省編『日本外交年表並主要文書』下、原書房、1965 年、593-594 頁。

38) 「大本営政府連絡会議議事録 其 3 昭和 17 年 1 月 10 日～18 年 1 月 30 日、JACAR-Ref. C12120257800. 参謀本部編『杉山メモ』下、原書房 1967 年、3 頁。

39) 波多野澄雄「開戦過程における陸軍」、細谷千博・本間長世・入江昭・波多野澄雄編『太平洋戦争』東京大学出版会、5-32 頁。

もソ連に期待していた。しかしながら、「人種的絶滅戦争」としての対ソ戦争遂行に固執するヒトラーに独ソ和平を説得することは出来なかった<sup>40)</sup>。

## 2) イタリアの降伏と日独ソ同盟論・日ソ同盟論

日独伊ソ連携に期待をかける日本を動揺せしめたのは、1943年9月8日のイタリアの降伏であった。外相重光葵は9月20日、「ソ連に地中海および小アジア地方に対する出口を約束して独ソ和平を結び得ば、ドイツの力は軍事的に政治的に大に増加すべし」と述べていた。これはすなわち「イタリアなき日独ソ連合構想」とでもいうべきものであった<sup>41)</sup>。

翌1944年7月22日、東條内閣に代わり小磯内閣が成立した。8月19日の御前会議では、「ドイツが内部的に崩壊するか或は単独和平するが如き万一の場合」をも考慮しておく必要があるとされた<sup>42)</sup>。第二次世界大戦の戦局は、ドイツの脱落をも想定せざるを得ないところまで来ていたのである。こうした判断を受け、9月21日の最高戦争指導会議では、「ドイツ急変の場合における対外措置腹案」が策定され、日本はドイツ「急変」の場合を想定したシナリオを描くに至った<sup>43)</sup>。

そこではドイツの方針転換のあり得べき形態として、以下の4つの場合が想定された。第1に、ドイツが単独不講和条約を遵守し、和平に関し日本に連絡してくる場合。この場合は日本としては「出来る限り独ソ間の妥協を図り、対米英戦争継続の方向にドイツを誘導するに努む」とされた。第2に、ドイツが米英ソ3国と単独講和を結ぶ場合。この場合は日本としては「一切の対ドイツ戦争協力を停止す」とされた。第3に、ドイツが英米と単独講和し、かつ対ソ戦を継続する場合。この場合は「ソ連をして積極的に対日提携をなさしむるに努め、可能であれば英米に対する日ソ同盟を締結するに努

---

40) 大木毅『独ソ戦——絶滅戦争の惨禍』岩波書店、2019年。

41) 重光葵著、伊藤隆・渡辺行男(編)『続 重光葵手記』上、中央公論社、1988年、174頁。  
波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会、1996年、245-274頁。

42) 参謀本部所蔵『敗戦の記録』原書房、2005年、47頁。

43) 参謀本部所蔵『敗戦の記録』原書房、2005年、184-186頁。

む」とされた。第4に、独ソが講和する場合。この場合は「ドイツとの提携を愈々緊密にすると共に、ソ連をして積極的に対日提携をなさしむるに努め、出来得れば英米に対する日独ソ三国同盟を締結するに努む」とされた。すなわち、英米に対抗するための日独ソ同盟、さらに最悪の場合にはそこからドイツが脱落した日ソ同盟を締結しようというのである。

### 3) ソ連を経由する終戦工作とインド

しかしながら、ドイツ降伏の悪夢はついに到来した。1945年4月24日にドイツ秘密警察長官ヒムラー (Heinrich Himmler) が米英側に単独講和を申し入れ、さらに4月30日のヒトラーの自殺を受けて成立したデーニッツ (Karl Dönitz) 政権は、対米英降伏を暗黙の前提としつつ、対ソ戦争の継続を強調した。これは、約半年前に日本の最高戦争指導会議が想定した第3のケースであり、日本は「可能であれば英米に対する日ソ同盟を締結するに努めなければならない事態となった。しかし、この選択肢に関しては、日本の指導層もその実現の困難を認識せざるを得なかった。たとえば4月25日の陸軍の「世界情勢判断」は、「欧洲戦局の推移に伴い英米ソ間の逐次杆隔を萌すべきも、これをもって直ちに東亜の情勢に大なる影響を期待し得ざるべし」とされ、日ソ関係改善が実現困難であることを確認していたのである<sup>44)</sup>。

1945年4月26日、ソ連軍が東方に移送されているとの情報が日本の参謀本部に伝えられた。ソ連およびスターリンが対日戦争に備えている明確な証拠であった。これに対し参謀副長の河辺虎四郎中将は日誌につぎのように記した。「スターリン氏はついに意を決したのであろうか。私は何故彼スターリン氏にこの決意があるのかを信じる事が出来ない。彼の対日好感、対米英不信を期待するものではないが、打算に優れた彼が今の時点で東洋に新戦場を求めることはないに違いないと密かに判断するのみ。これはただ私の希

---

44) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書』第82巻『大本営陸軍部(10)』、朝雲新聞社、1975年、188頁。

望のみであろうか」<sup>45)</sup>。

1945年5月7日のドイツ敗北後、日本は、このような驚くべき非現実的な対ソ観をも一部に持ちながら、絶望的な対ソ交渉に最後の期待をつなぐことになる。しかも、この段階にいたっても、日本側は、いまだにインドをめぐるソ連との妥協を目指した。1945年6月3日－4日、元首相廣田弘毅と駐日ソ連大使マリク（Яков Александрович Малик）の会談が箱根で開かれた。この会談の席で廣田は、「自分は伊藤公、後藤伯の流れをくむ〔対露〕親善論者である」と阿諛した上で<sup>46)</sup>、サンフランシスコで開かれていた連合国会議でのソ連の政策にもふれ、「ソ連がサンフランシスコ会議でインド等の独立を主張している点も結局東方において日本が遂行しつつあることと軌を一にする次第」であるとし、インドをめぐる戦争目的での対ソ接近を目指したのである<sup>47)</sup>。しかも廣田は、ソ連の関心を何とかインドへ向けようとし、つぎのように述べた。「南方熱帯圏にたいするソ連の経済的希望についてもわが方において十分に考慮する用意がある、すなわち、東洋の真の平和を樹立するため、将来アジアにおける日ソ両国の立場が相互に饗応するような関係を設定することが日本側の真意である」<sup>48)</sup>。さらに廣田は、6月24日、「進んで両国の将来アジアにおける立場を調整して互いに双方のため好意的態度を採りうるような約束をしよう并希望するものである」と同旨を主張していた<sup>49)</sup>。

その後交渉は中断し、さらに近衛文麿のモスクワ派遣をめぐって遷延した。

45) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書』第81巻『大本営陸軍部(9)』、朝雲新聞社、1975年、192頁に引用。なお、河辺虎四郎『河辺虎四郎回想録』毎日新聞社、1979年、には終戦前後の日記が付されているが、奇妙なことに、この条は削除されている。

46) 外務省欧亜局東欧課（編集・改題 竹内桂）『戦時日ソ交渉史』下、ゆまに書房、2006年、908頁。

47) 外務省欧亜局東欧課（編集・改題 竹内桂）『戦時日ソ交渉史』下、ゆまに書房、2006年、910頁。

48) 外務省欧亜局東欧課（編集・改題 竹内桂）『戦時日ソ交渉史』下、ゆまに書房、2006年、913頁。

49) 外務省欧亜局東欧課（編集・改題 竹内桂）『戦時日ソ交渉史』下、ゆまに書房、2006年、915頁。

しかしその結果は広島と長崎への原爆投下およびソ連の参戦であり、8月15日の敗戦であった。

## おわりに

以上本論文では、インド・アフガニスタン・イランに対する政策から日独防共協定、日独伊三国同盟、日独伊戦時同盟の展開を分析してきた。日独防共協定は、多くの下位協定によって内実を与えられていた。それは、「満洲国」、内モンゴル、新疆、アフガニスタン、イラン、東南ヨーロッパおよび中央ヨーロッパをつなぐ「防共回廊」を設定し、各地に駐在武官・特務機関・飛行場を配置して対ソ謀略を推進するとともに、日ソ戦争ないし独ソ戦争が勃発した場合、航空機を使ってシベリア鉄道を始めとする戦略拠点を空爆し、ソ連を内部崩壊に導くという戦略の基礎となった。その意味で、日独防共協定は、比喩的にいえば、「日英同盟」的な性格を有していたといえる。

こうした日本陸軍の計画は、ノモンハン事件と独ソ不可侵条約により画餅に帰した。ノモンハン事件は、ソ連・モンゴル人民共和国が浸透不可能であることを示した。また独ソ不可侵条約は、そもそもの対ソ謀略の協力相手であったドイツがソ連と政治的に連合するという結果をもたらした。日本陸軍や日本外務省のなかには、ソ連との対決を回避し、むしろ日独伊ソ四国が連携して南方に進出し、イギリス勢力と対抗しようという考えが生じた。日独伊三国同盟は、内部に選択肢としてソ連との同盟を含むものであり、その意味では「日露同盟」的な要素を伏在させていた。

1941年12月8日の真珠湾奇襲攻撃による太平洋戦争の勃発は、日独伊戦時同盟を生み出したが、同盟にかける日独の思惑はまったく異なっていた。ナチス・ドイツは対ソ戦争に固執したが、日本は、インドをソ連に差し出している独ソ和平と日独伊ソ四国同盟の形成に外交的な運命を託した。しかしながら、イタリア、ついでドイツの戦争からの脱落は、日ソ同盟へのはかない期待のみを残したのである。

敗戦前の対ソ交渉は、それだけを取り出してみれば確かに唐突なもので

あったし、「日ソ中立条約への幻想」や「和平実現の非現実性」ゆえに、現在でもしばしば批判の対象となっている。ソ連に依存した和平交渉自体が外交的な誤りであったというのである。しかしながら、以上に見たように、1930年代末から太平洋戦争下に向け、日本はつねに対英米戦争遂行のための潜在的提携国としてソ連を想定し、それは戦争末期には実際に「日ソ同盟」の幻を生むまでに至っていた。戦前戦後の「反ソ」イデオロギーから自由になれば、戦時期日本におけるソ連依存の外交政策の実像が見えてくるはずである。

(たじま・のぶお=本学教授)

